

国立大学法人等施設整備に関する状況

1. 施設整備の仕組みと財源

1. 施設整備の考え方

- 国立大学法人等※の施設整備は、「国立大学法人等施設整備5か年計画」(文部科学大臣決定)において優先的な整備目標を定めて、計画的・重点的に推進。
※大学共同利用機関法人、(独)国立高等専門学校機構を含む。
- 平成23年8月26日、第4期科学技術基本計画に基づき、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成23～27年度)を策定したところ。

【第1次5か年計画(平成13～17年度)】

- ・整備目標600万㎡(所要経費1.6兆円)に対し、整備実績449万㎡(達成率75%)

【第2次5か年計画(平成18～22年度)】

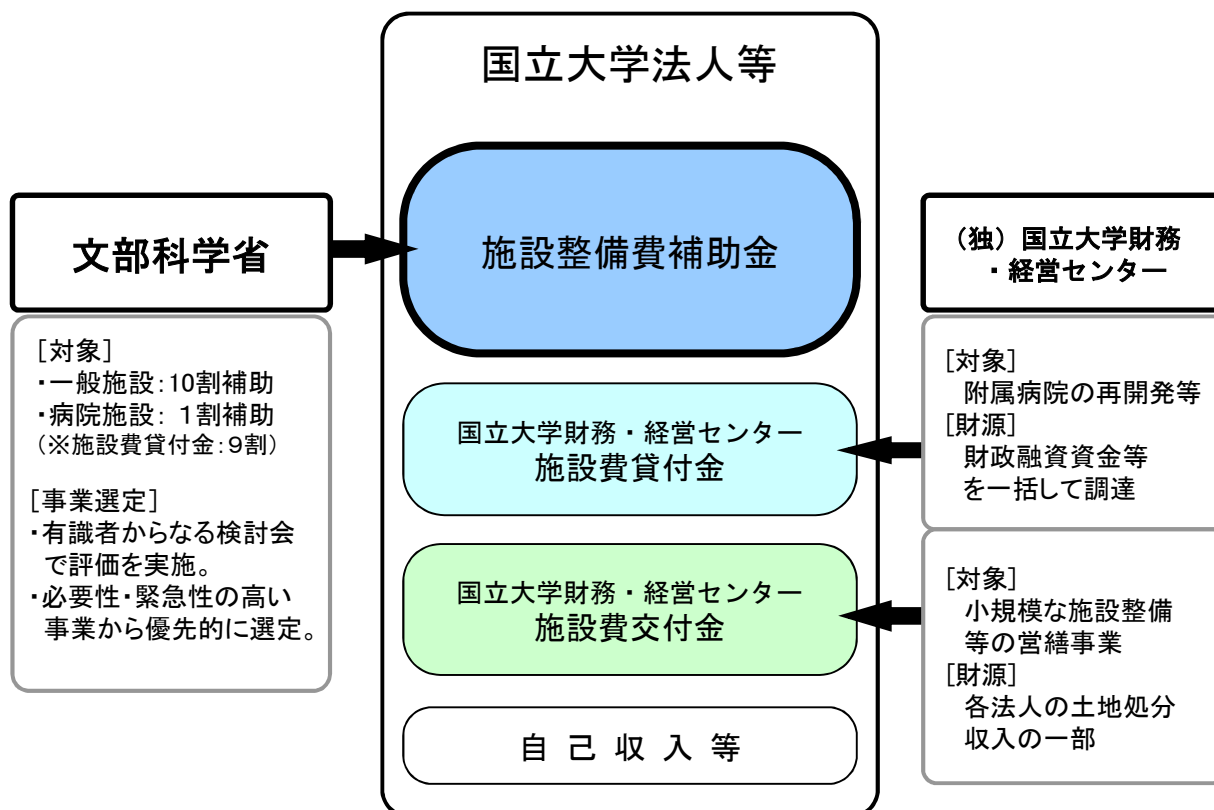
- ・整備目標540万㎡(所要経費1.2兆円)に対し、整備実績488万㎡(達成率90%)

【第3次5か年計画(平成23～27年度)】 ※詳細は別紙

- ・整備目標550万㎡(所要経費1.1兆円)
 ー老朽再生整備400万㎡、狹隘解消整備80万㎡、大学附属病院の再生70万㎡

2. 施設整備の仕組み

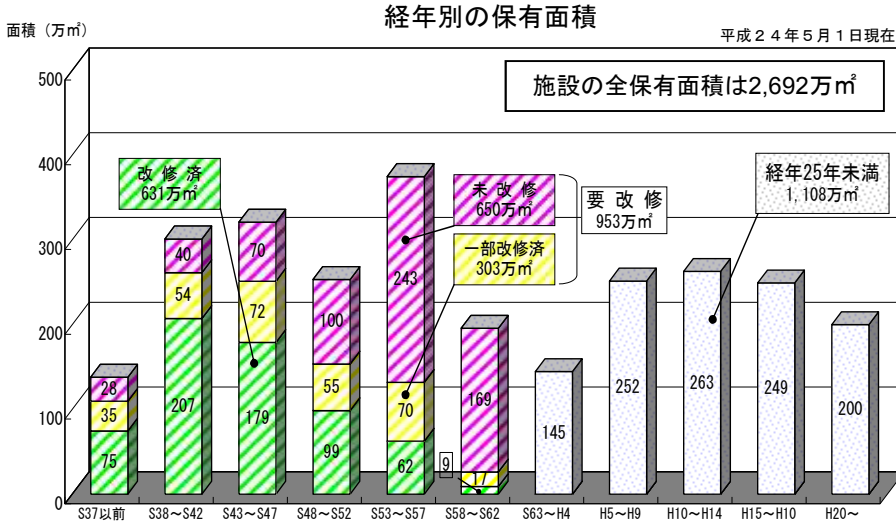
- 施設整備の財源は、毎年度国が措置する施設整備費補助金が基本。



2. 国立大学等施設の現状

◆老朽化・狭隘化の状況

- 安全性・機能性に問題があり、改修が必要な老朽施設は全体の約4割。これらの施設は、省エネ性能等も不十分。
また、最先端の研究施設等が不足し、教育研究の高度化・多様化への対応に支障。
- 狭隘化により、特にポストドクターなど若手研究者の研究スペース等が不足。



老朽施設の外観(築48年)(東工大)

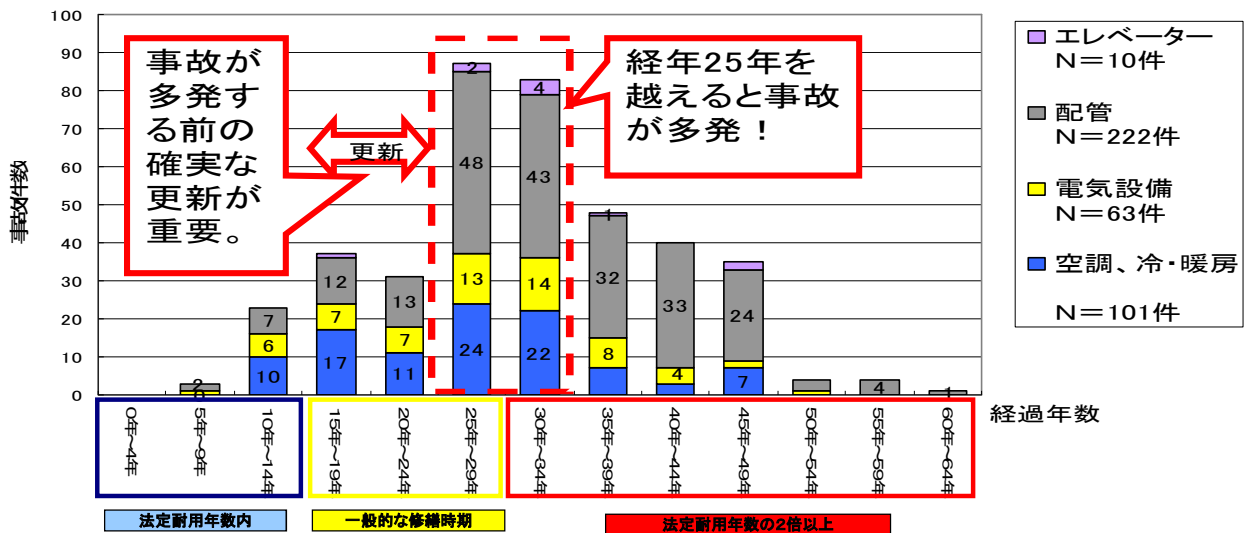


実験室が狭く、新たな機器の設置が困難

◆ライフライン(基幹設備)の状況

- ライフライン(ガス、給排水管、電気設備)の約3割が経年25年以上。
⇒これらの老朽設備は、停電・漏水等の事故発生のおそれが大。

ライフライン設備の経年と事故発生件数の関係(H16~) (平成24年3月調べ)



◇全学停電◇
特高受変電設備(経年27年)
—筑波大学—



◇給水管の漏水◇(被害額1億円以上)
屋内給水管(経年39年)
—東北大学—



◇漏水による研究試料の水没◇
空調機(経年30年)
—人間文化研究機構—

◆耐震化の状況(施設)

○耐震化率:

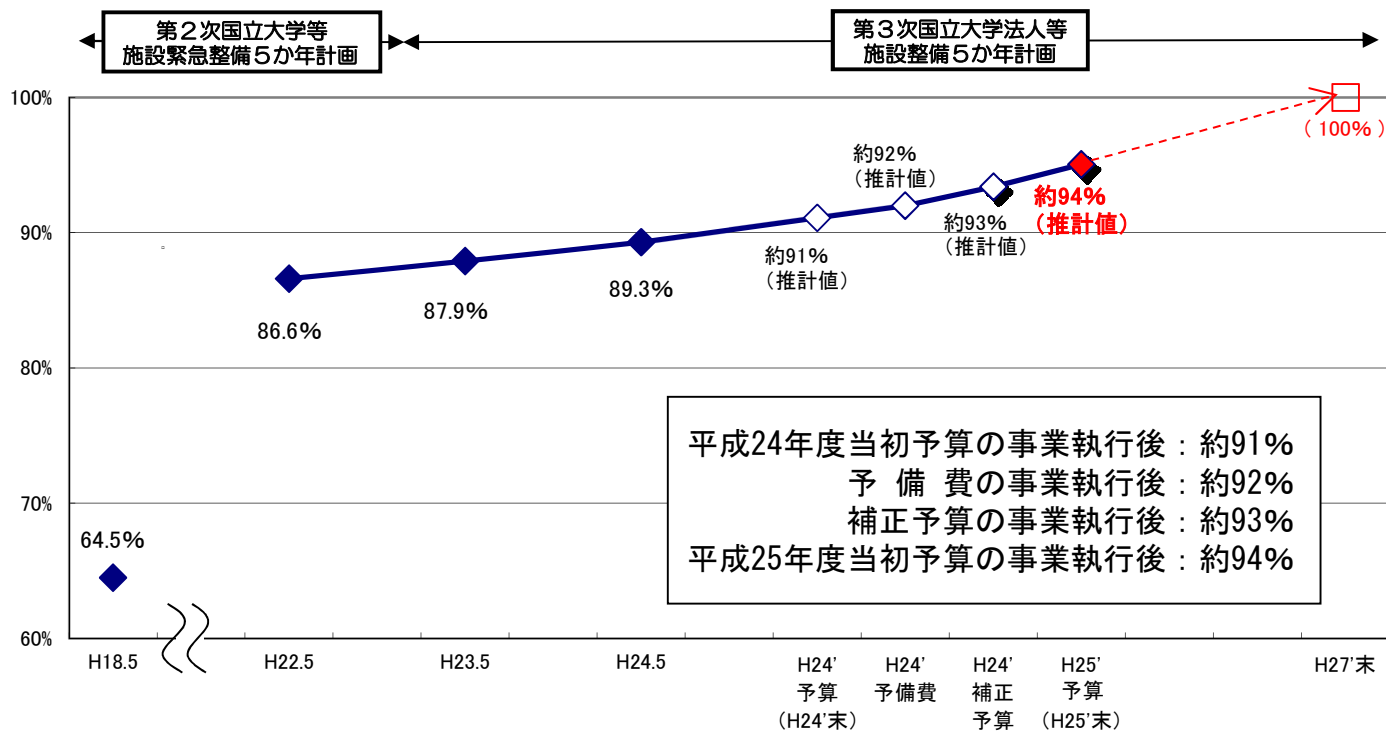
平成24年5月現在: 89.3%

→ 平成25年度当初予算事業完了後見込み: 約94%

○「第3次施設整備5か年計画」における耐震化の考え方: 本計画期間内(平成27年度まで)に完了。



鉄骨ブレースによる耐震補強



※1 第3次5か年計画における整備面積550万㎡(老朽:400万㎡、狭隘:80万㎡、病院:70万㎡)、平成27年度までに耐震化を完了

※2 グラフの赤線は、平成24年度末の耐震化率(推計値)に基づき平成27年度末に耐震化を完了する前提で各年度比例配分したもの

※3 推計値は、予算上の整備面積に基づき算出したものであり、整備状況により必ずしも実績とは一致しない可能性がある

◆耐震化の状況(非構造部材※1)

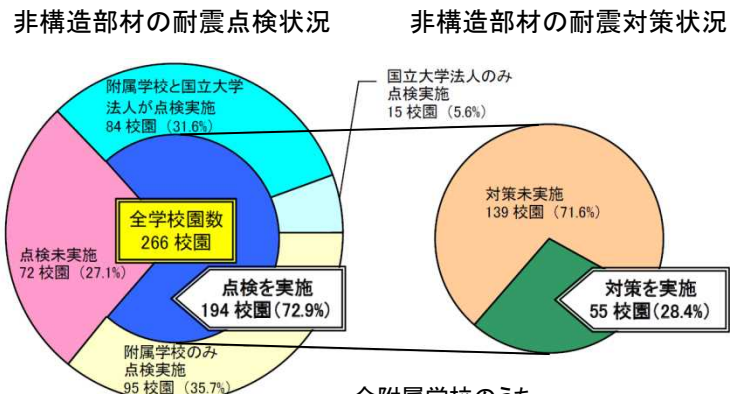
※非構造部材とは、建物の構造体以外の天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等を指す。

○非構造部材の耐震点検・対策状況(国立大学附属学校)

・7割を超える附属学校において耐震点検を実施。

・耐震点検を実施している附属学校のうち、何らかの耐震対策を講じている附属学校の3割を下回る。

→ 附属学校のみならず、全ての国立学校施設において非構造部材の耐震対策の取組を加速することが必要。



○国立学校施設における屋内運動場等の天井等の総点検及び落下防止対策

・致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等※2の天井等※3について、総点検の速やかな実施及び平成27年度までの落下防止対策の速やかな完了を目指す。

全附属学校のうち、非構造部材の耐震対策実施率: 20.7%

平成24(2012)年5月1日現在

※2 武道場や講堂等の大規模空間を持つ施設を含む。

※3 天井は吊り天井を指す。照明器具、バスケットゴール等高所に設置されたものを含む。

3. 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成23～27年度)

平成23年8月26日 文部科学大臣決定

第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)

国は、重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る。

基本的考え方

3Sの一体的な推進

質的向上への戦略的整備

—Strategy—

- ・卓越した教育研究拠点の形成
- ・個性や特色を発揮して教育研究を活性化する環境の整備
- ・先端医療・地域医療に対応した大学附属病院の計画的な整備

地球環境に配慮した教育研究環境の実現

—Sustainability—

- ・省エネルギー等の推進
- ・老朽施設のエコ再生や再生可能エネルギーの導入推進

安全な教育研究環境の確保

—Safety—

- ・建物の耐震化、非構造部材の耐震対策
- ・基幹設備(ライフライン)の改善

長期的視点に立った整備の推進

キャンパスマスタープランの策定・充実

- ・キャンパス全体の整備計画の策定・充実

システム改革の推進

- ・施設マネジメント(既存施設の有効活用等)、多様な財源を活用した施設整備

重点整備

老朽改善整備 (約400万㎡)

- ・防災機能強化、教育研究の基盤として相応しい質の確保
- ・建物の耐震化を計画期間内に完了
- ・安全性や機能面で問題のある基幹設備(ライフライン)の改善



狭隘解消整備 (約80万㎡)

- ・卓越した教育研究拠点の整備
- ・高度化・多様化する教育研究活動に伴い必要なスペースの確保(若手研究者の増加、留学生の受入れ等)



大学附属病院の再生 (約70万㎡)

- ・再開発整備の着実な実施
- ・最先端医療への対応
- ・災害時の救命救急医療の拠点としての整備



所要経費：約1兆1,000億円

システム改革

システム改革の一層の推進

- ・施設マネジメントの推進
- ・多様な財源を活用した施設整備
- 適切な事業評価とフォローアップの実施

十分な機能をもった、質の高い、安全な教育研究環境の確保

「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」の進捗状況

区 分	整 備 面 積				施設整備費
	老朽再生整備	狭隘解消整備	大学附属病院の再生	合 計	
整 備 目 標	400 万㎡	80 万㎡	70 万㎡	550 万㎡	1兆1,000億円
平成22年度補正	3.4万㎡	0.1万㎡	0.0万㎡	4万㎡	50億円
平成23年度当初	13.9万㎡	3.9万㎡	11.7万㎡	30万㎡	885億円
平成23年度3次補正	19.2万㎡	2.6万㎡	0.0万㎡	22万㎡	350億円
平成24年度当初	33.6万㎡	5.2万㎡	13.8万㎡	53万㎡	1,308億円
平成24年度予備費①	2.6万㎡	0.1万㎡	0.0万㎡	3万㎡	51億円
平成24年度予備費②	25.7万㎡	△0.7万㎡	0.0万㎡	25万㎡	416億円
平成24年度補正	48.1万㎡	15.7万㎡	0.0万㎡	64万㎡	1,412億円
平成25年度当初	18.1万㎡	9.1万㎡	12.5万㎡	40万㎡	1,064億円
小 計	【41%】 164.6万㎡	【45%】 36.0万㎡	【54%】 38.0万㎡	【43%】 239万㎡	【50%】 5,536億円

《多様な財源を活用した施設整備》

平成23年度	3.1万㎡	7.9万㎡	2.6万㎡	14万㎡	287億円
平成24年度	6.2万㎡	9.8万㎡	5.4万㎡	21万㎡	445億円

合 計	【43%】 173.9万㎡	【67%】 53.7万㎡	【66%】 46.0万㎡	【50%】 274万㎡	【57%】 6,268億円
-----	------------------	-----------------	-----------------	----------------	------------------

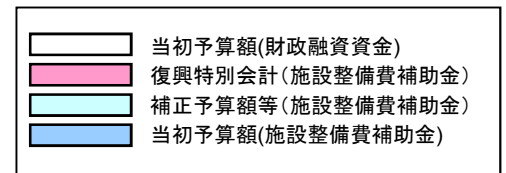
注1) 合計欄の【 】は、整備目標に対する進捗率を示す。

注2) 施設整備費は、施設整備費補助金（不動産購入費を除く）、財政融資資金及び施設費交付金の合計額。

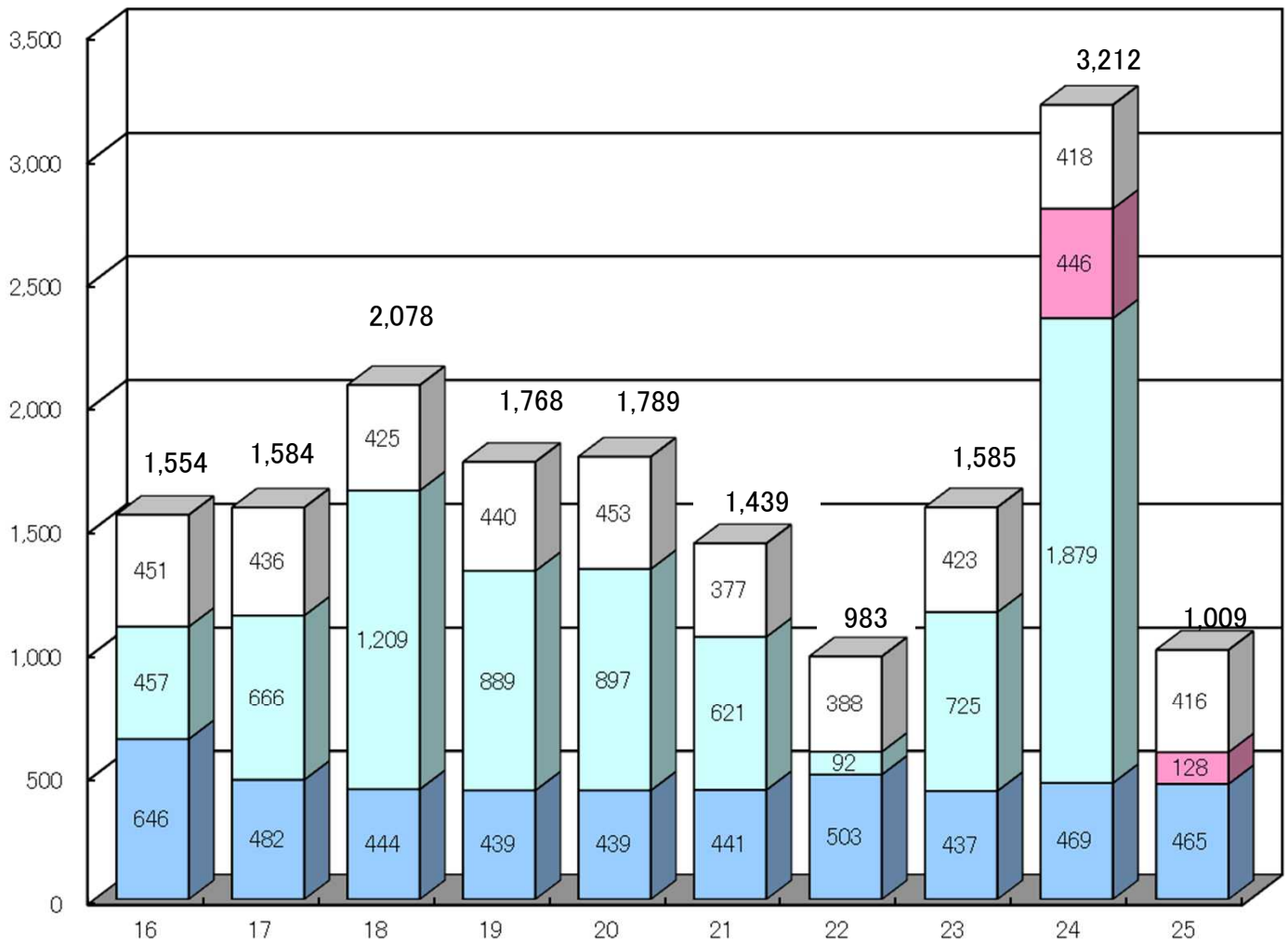
注3) 四捨五入により合計は一致しない。

4. 予算の現状

◆ 予算の推移



(単位: 億円)



第2期科学技術基本計画

第3期科学技術基本計画

第4期科学技術基本計画

第1次国立大学等施設
緊急整備5か年計画期間

第2次国立大学等施設
緊急整備5か年計画期間

第3次国立大学法人等
施設整備5か年計画期間

※1 平成16年度補正予算額は、新潟県中越地震等における災害復旧費(89億円)を含む。

※2 平成22年度補正予算額は、経済危機対応・地域活性化予備費使用額(41億円)を含む。

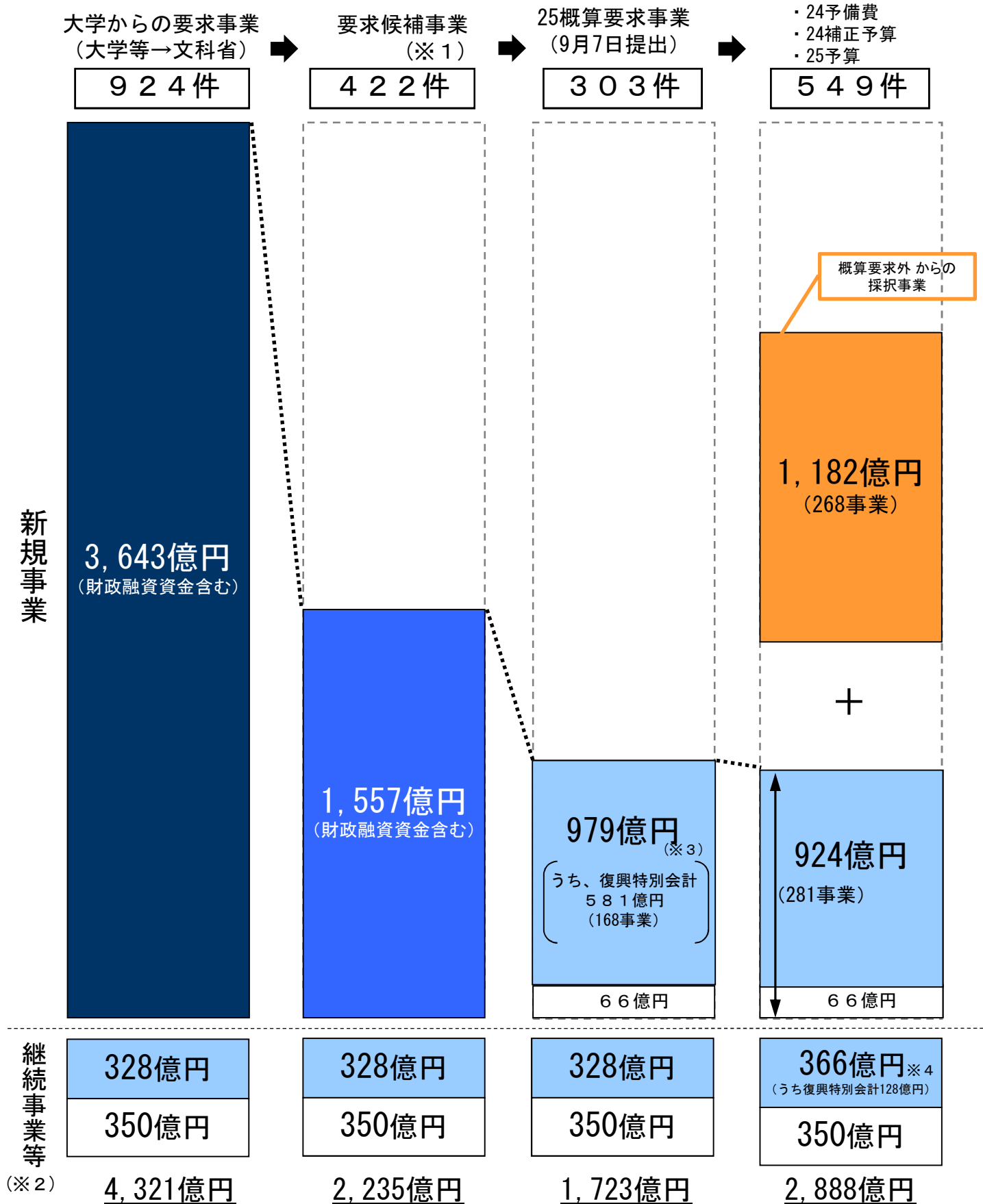
※3 平成23年度補正予算額は、東日本大震災における災害復旧費(375億円)を含む。

※4 平成24年度補正予算額は、2度の経済危機対応・地域活性化予備費使用額(467億円)及び補正予算額(1,412億円)の合計。

※5 四捨五入により合計は一致しない。

◆平成25年度予算編成過程の推移

補助金
財政融資資金



※1 学識経験者により構成される検討会において、各法人の取組、個別事業の必要性・緊急性等について適正に評価 (S, A, B, Cの4段階評価) した結果、Sと判断された事業。ただし、耐震化事業については、Aと判断された事業も含む。
 ※2 PFI事業はすべて契約済みであることから、「継続事業等」に含む。
 ※3 事業を特定せず、一括計上した33億円を含む。
 ※4 24補正予算において国債事業の前倒しをしたことから、要求時点よりも38億円の増となっている。

国立大学等施設の整備

◆予算額(国立大学法人等施設整備費)

平成25年度 予算額 59,323百万円 (前年度 91,538百万円)

〔うち、復興特別会計 : 12,785百万円〕

[他に、財政融資資金 41,559百万円(24年度 41,790百万円)]

【24年度補正予算:141,221百万円】

◆内 容

「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成23年8月26日文部科学大臣決定)に基づき、大学等の教育・研究機能を強化し、質の高い医療を提供するため、耐震化・老朽化対策・最先端研究施設の整備及び附属病院の再生など施設の重点的・計画的整備を推進する。

【国立大学法人等施設整備事業】

各大学等の個性や特色を踏まえた魅力ある教育研究環境づくりを進めるため、以下の施策について重点的に措置する。

○耐震化の加速(27年度までの完了を目標)

耐震化の進捗

平成24年5月1日現在:89.3%

平成24年度当初予算事業完了後見込み:約91%

平成24年度補正予算事業完了後見込み:約93%

平成25年度事業完了後見込み:約94%

○安全性・機能性に問題があり、計画的解消が不可欠な老朽施設(ライフライン含む)の再生

○高度化・多様化する教育研究活動に対応し、国際競争力の強化にもつなげる最先端の研究基盤整備

○地域医療や災害時の救命救急医療の拠点となる附属病院の再開発整備

◆実施事業数

<一般会計>

○新規事業 86事業

・耐震対策事業 45事業
・安全対策・機能改善事業 17事業
・最先端研究施設の整備 4事業
・大学附属病院の再生 20事業

○継続事業 61事業

<復興特別会計>

○継続事業 17事業

※実施事業の一覧は、文部科学省ホームページにおいて公表

http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/yosan/1335091.htm

文部科学省ホームページトップ>教育>学校等の施設設備>国立大学法人等の施設整備>国立大学法人等施設整備関係予算
>平成25年度国立大学法人等施設整備関係予算>実施事業>平成25年度国立大学法人等施設整備実施事業<当初予算(一般会計・東日本大震災復興特別会計)>

(参 考)

最近の動向
—国立大学法人等施設整備関連部分抜粋—

平成25年5月

○第2期教育振興基本計画について（答申）
（平成25年4月25日 中央教育審議会）

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策
～四つの基本的方向性に基づく，8の成果目標と30の基本施策～

Ⅰ 四つの基本的方向性に基づく方策

1. 学びのセーフティネットの構築

成果目標7（安全・安心な教育研究環境の確保）

基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における
児童生徒等の安全の確保

成果目標7（安全・安心な教育研究環境の確保）

子ども・若者等が安全・安心な環境において学習・研究できるようにするため、学校等施設の耐震化、防災機能強化等の教育研究環境の整備を図るとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を推進するなど、学校等における児童生徒等の安全を確保する。

【成果指標】

<主として高等教育関係>

①大学等の耐震化率の向上

国立大学等については、平成27年度までに耐震化の完了を目指す。

<5年間における具体的方策>

基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保

【基本的考え方】

○ 学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所ともなることから、学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化、老朽化対策を推進する。

【主な取組】

19-1 安全安心な学校施設

・ 国立大学等については、平成27年度までに耐震化の完了を目指すほか老朽改善整備等を推進する。また、非構造部材の耐震対策のうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、平成27年度までの速やかな完了を目指す。このため、第3次国立大学法人等施設整備5か年計画を着実に実施する。

II 四つの基本的方向性を支える環境整備

基本施策 2 8 大学等の財政基盤の強化と個性・特色に応じた施設整備

基本施策 2 8 大学等の財政基盤の強化と個性・特色に応じた施設整備

【基本的考え方】

- 大学等が、それぞれの個性や特色を発揮し、使命と役割を果たしていくためには、財政基盤の強化や戦略的な施設整備など、ソフト・ハード両面の充実を行っていくことが不可欠である。
- 大学等の財政基盤の強化については、国立大学運営費交付金や私学助成など基盤的経費の充実を図るとともに、基本施策 2 7 の機能別分化等を踏まえ、改革に取り組む大学への重点支援など一層明確でメリハリある配分を行う。
- また、欧米諸国に比べて、我が国の高等教育における公費負担割合が低く私費負担割合が高いという指摘もあること、各大学の予算に占める民間資金の割合が低いこと、近年の厳しい経済情勢等も踏まえ、基盤的経費の確保・充実に加え、寄附金収入その他の民間資金を自主的・積極的に調達するための環境をより一層整備する。
- 国立大学等の戦略的な施設整備については、卓越した教育研究拠点の形成や大学附属病院機能の充実など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。

【主な取組】

2 8 - 1 大学等の財政基盤の確立とメリハリある配分

- ・ 国立大学運営費交付金や私学助成など財政基盤の確立を図るとともに、基盤的経費について、その基本的性質を十分踏まえつつ、一層メリハリある配分を行う。国立大学については、国立大学改革の促進を視野に、人事給与システムの見直しや全学的な戦略に基づく学内資源の再配分を促すとともに、第 3 期中期目標期間における運営費交付金の配分の在り方について所要の検討を行う。また、競争的資金については、各大学等のインセンティブの強化や先進的な取組の促進等を図る。さらに、寄附金収入等の民間資金導入促進策の検討を行うとともに、寄附税制の拡充、寄附制度の普及啓発や先進事例の紹介等、民間資金を自主的・積極的に調達するための環境整備を行う。国立大学における年俸制の本格導入など人事給与システムの改革を推進する。

2 8 - 2 個性・特色に応じた施設整備

- ・ 国立大学等の施設について、優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成、次代を担う優れた人材を育成する環境整備、国立大学附属病院の再生など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。また、施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を一層進める。このため、第 3 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画を着実に実施する。

○これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）

（平成25年5月28日 教育再生実行会議）

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

社会の多様な場面でグローバル化が進む中、大学は、教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成すること、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成することなど、大学の特色・方針や教育研究分野、学生等の多様性を踏まえた効果的な取組を進めることが必要です。また、優れた外国人留学生を積極的に受け入れることによって、大学の国際化を促し、教育・研究力を向上させ、日本の学術・文化を世界に広めることなども求められています。そのため、国は、交流の対象となる地域・分野を重点化したり、日本の文化を世界に発信する取組を併せて強化したりするなど、戦略性をもって支援していくことが重要です。

①徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。

○ 日本国内において世界水準の教育を享受したり、日本人研究者が海外の優秀な研究者との国際共同研究を質・量ともに充実したりできるよう、国は、海外のトップクラスの大学の教育ユニット（教育プログラム、教員等）の丸ごと誘致による日本の大学との学科・学部・大学院の共同設置や、ジョイント・ディグリーの提供など現行制度を超えた取組が可能となるような制度面・財政面の環境整備を行う。

○ 大学は、優秀な外国人教員の増員や教員の流動性の向上のため、年俸制を始め、教員の能力等に応じた新しい給与システムの導入を図る。また、日本人教員の語学力、特に英語による教育力を向上させ、英語による授業比率を上げる。外国人教員の生活環境の整備・支援（英語による医療、子どもの教育、配偶者の就労支援等）、大学事務局の国際化などトータル・サポートのための体制を整備する。

②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。

○ 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ拡大のため、国、大学等は、ワンストップで留学を可能とする海外拠点を整備し、入学手続きの共通化・簡略化を含め、渡日せずに入学許可や奨学金の支給決定をする仕組みを構築する。また、英語による授業、日本語教育、宿舍整備等の生活支援や優秀な外国人留学生の日本企業への就職支援を充実・強化する。国は、重点地域・分野の設定など国費留学生制度等を抜本的に見直し支援を強化する。企業は、優秀な外国人留学生の採用を積極的に行う。

2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。

イノベーションの創出には、高い技術力とともに発想力、経営力などの総合的な力を備え、新たな付加価値を生み出していく人材の育成が必要です。その際、ライフサイエンス分野を含む理工系分野をこれまで以上に強化することは欠かせません。大学は、こうした人材育成を担うとともに、産学連携による持続的なイノベーションを創出し、我が国の成長を牽引していくことが重要です。このため、重点的な人材育成が求められる分野については、その充実に向けて、規制改革を含め必要な環境整備が求められます。

○ 大学は、専門分野の枠を超えた体系的な博士課程教育の構築など大学院教育を充実するとともに、幅広い人材の交流による新たな発想からイノベーションが創出されるよう大学院入試の在り方の見直しを図る。また、テニユア・トラック制の普及・定着、研究費や研究スペースの十分な確保など若手研究者の研究環境を整備する。さらに、産学官の連携を図り、産業界、国は博士課程修了者を積極的に採用し活躍の場を設け、大学は多様なキャリアパスの開発・開拓と実社会にマッチした大学院教育を行うよう、それぞれが責任を果たす。

3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

社会において求められる人材が高度化・多様化する中、大学は、教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する必要があります。今般、産業界の取組により、就職活動時期の後ろ倒しの動きが出てきていますが、確実に定着することを期待します。大学は、学生が学業に専念できる期間を確保できたことも踏まえ、待ったなしで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応える必要があります。

4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する。

知識基盤社会にあっては、社会人になってからも学習への意欲を持ち続けることが重要です。また、学びによって多様な能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、成長を支える高度な人材育成が可能となります。「大学＝18歳入学」という日本型モデルを打破し、大学・専門学校等において社会人が新たな能力を獲得するための学び直し機能を質・量ともに強化することが必要です。

5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

上記に述べた提言の実現は、各大学が学内で意思決定し、改革に踏み出すかどうかにかかっています。意欲ある学長がリーダーシップを発揮して果敢に改革を進められるよう、大学のガバナンス改革を進めるとともに、改革を進める大学には官民が財政面の支援をしっかり行うことにより、経営基盤を強化する必要があります。

○ 国は、国立大学運営費交付金・施設整備費補助金や私学助成、公立大学への財政措置など財政基盤の確立を図りつつ、基盤的経費について一層メリハリある配分を行う。その際、教育、研究、大学運営、社会活動等の幅広い観点からの教員評価や能力向上など、教員の力量を発揮させる改革を行う大学が評価されるような配分を検討する。また、大学等に配分される国の公募型資金について、全学的な共通インフラや教育・研究支援人材確保のための経費（間接経費）を設定し、直接経費を確保しつつ、間接経費比率を30%措置するよう努めるとともに、その効果的な活用を図る。併せて、教育基盤強化に資する寄附の拡充や民間資金の自主的調達のため、税制面の検討を含めた環境整備を進める。

○科学技術イノベーション総合戦略（原案）

（平成25年5月17日 総合科学技術会議）

第3章 科学技術イノベーションに適した環境創出

2. 重点的に取り組むべき課題

科学技術イノベーションに適した環境創出のため、「イノベーションの芽を育む」、「イノベーション・システムを駆動する」及び「イノベーションを結実する」を重点的に取り組むべき課題とし、これらの課題ごとに取組を下記のように設定する。

科学技術イノベーションに適した環境創出

重点的課題	重点的取組
イノベーションの芽を育む	(1) 企業と大学・研究開発法人で多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築
	(2) 大学、研究開発法人を国際的なイノベーション・ハブとして強化
	(3) 競争的資金制度の再構築
イノベーション・システムを駆動する	(4) 産学官の連携・府省間の連携の強化
	(5) 人材流動化の促進
	(6) 研究支援体制の充実
イノベーションを結実させる	(7) 新規事業に取り組む企業の活性化
	(8) 規制改革の推進
	(9) 国際標準化・知的財産戦略の強化

3. 重点的取組

(2) 大学、研究開発法人を国際的なイノベーション・ハブとして強化

① 取組の内容

新興国の存在感が増す中、研究開発における我が国の国際的優位性が薄れつつある。この危機感を原動力とし、世界トップレベルの大学等と競争する十分なポテンシャルを持つ大学、研究開発法人が、国際的なイノベーション創出拠点となるよう、研究環境を革新する。これにより、海外で活躍する日本人を含む世界トップレベルの研究者等に対する求心力が高まり、我が国が多様性に富むイノベーションの結節点となる。具体的には、次に掲げる方針に基づき取り組む。

- ・ スーパーコンピューターを始めとする世界最高水準の研究開発インフラの開発・整備及びそれらの開かれた活用を促進し、産学官の優れた人材が、分野や組織を超えて、従来の概念を覆すような革新的な研究課題に挑戦することができる環境を整備